

令和7年9月定例会

令和7年9月11日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1番 漆山光春議員	2番 東海林信弘議員	3番 林智議員
4番 増川憲一議員	5番 安孫子真弥議員	6番 木村章一議員
7番 奥山英幸議員	8番 安達智勇議員	9番 佐藤修二議員
10番 鈴木英友議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 吉田芳美議員	14番 丹野貞子議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木秀章 事務局 長
岡崎美穂 議事係 長

田川美和子 専 門 員

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長
板坂憲助 教 育 長
日塔俊浩 防災・危機管理監兼
総務課 長
牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長
今田史明 生活環境企画主幹
矢作 勲 健康福祉課 長
佐藤晃一 農林振興課長併
農業委員会事務局 長
奥山明子 雛とべに花の里推進主幹
松田浩一 上下水道課 長
宇野 勝 学校教育課 長

河内耕治 副 町 長
清野一晴 監 査 委 員
大泉正博 防災危機管理課 長
日下部敦子 暮らし応援課 長
軽部昭博 税務町民課 長
池田恵子 こどもみらい課 長
軽部広文 商工観光課 長
土方一郎 都市整備課 長
鈴木淳子 会計管理者兼
会 計 課 長
秋場弘昭 生涯学習課 長

◎ 議 事 日 程

令和7年9月11日（木） 午前9時18分開議

議事日程第4号

日程第1 議案の審議、採決

- 議第43号 令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について
議第44号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議第45号 令和6年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について
議第46号 令和6年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議第47号 令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議第48号 令和6年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について
議第49号 令和6年度河北町下水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について
議第50号 令和7年度河北町一般会計第3回補正予算について
議第51号 令和7年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について
議第52号 令和7年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算について
議第53号 令和7年度河北町水道事業会計第1回補正予算について
議第54号 河北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定
について
議第55号 河北町議会議員及び河北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条
例の一部を改正する条例の制定について
議第56号 河北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定
について
議第57号 河北町下水道条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第2 議員の派遣

日程第3 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

◎ 開 議

午前9時18分

○丹野貞子議長 本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は14名であります。
定足数に達しておりますので、決算審査特別
委員会のため休会となっていました本会議を

開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
であります。

○丹野貞子議長 日程第1、議案の審議、採決を
行います。

議第43号から議第49号までの7議案につい
て、決算審査特別委員会を設置し、審査を付

託しておりますので、その経過と結果について、決算審査特別委員会委員長からの報告を求めます。

「3 番林智議員」

○林智決算審査特別委員会委員長 決算審査特別委員会からの報告をいたします。

決算審査特別委員会は、議長を除く全議員で構成されておりますので、審査の経過については省略することに決定しております。よって、結果のみを報告いたします。

議第43号令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

議第44号令和6年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第45号令和6年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第46号令和6年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第47号令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第48号令和6年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について

議第49号令和6年度河北町下水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について

以上の7議案について、9月8日から慎重に審査した結果、7議案とも原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上、決算審査特別委員会委員長の報告といたします。

○丹野貞子議長 決算審査特別委員会委員長報告が終わりました。

決算審査特別委員会委員長の報告では、いずれも原案のとおり認定するとの報告であります。

お諮りします。

決算審査特別委員会は、議長を除く全議員で構成されています。よって、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに異議

ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、採決することに決定しました。

順次採決します。

○丹野貞子議長 最初に、議第43号令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を委員長報告のとおり認定するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。

よって、議第43号令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第44号令和6年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を委員長報告のとおり認定するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第44号令和6年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第45号令和6年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を委員長報告のとおり認定するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第45号令和6年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第46号令和6年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を委員長報告のとおり認定するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第46号令和6年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第47号令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を委員長報告のとおり認定するに賛成

の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。

よって、議第47号令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第48号令和6年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定についてを採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を委員長報告のとおり決定及び認定するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第48号令和6年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定については原案のとおり可決及び認定することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第49号令和6年度河北町下水道事業会計の剰余金処分及び決算認定についてを採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を委員長報告のとおり決定及び認定するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。
賛成全員であります。

よって、議第49号令和6年度河北町下水道事業会計の剰余金処分及び決算認定については原案のとおり可決及び認定することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第50号令和7年度河北町一般会計第3回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(2番、6番、7番、9番、10番、11番、12番の通告あり)

確認します。2番東海林信弘議員、6番木村章一議員、7番奥山英幸議員、9番佐藤修二議員、10番鈴木英友議員、11番石垣光洋議員、12番細矢誓子議員、落ちありませんか。

それでは、「2番東海林信弘議員」

○2番(東海林信弘議員) おはようございます。

○丹野貞子議長 おはようございます。

○2番(東海林信弘議員) ページ24、25、8款3項1目、柏川排水対策調査業務委託料490万6,000円、この1点であります。

令和5年度にも、前回、柏川の調査ということで入っていると思いますが、今回の柏川排水対策調査業務委託ということで、その内容はどうなっているのか、その詳細をお聞きします。

また、前回行った調査についての関連があるのかないのか、その辺もお伺いします。

また、これが議決後、調査の委託始まると思いますが、そのスケジュール的なものはどうなっているのか、それをお伺いしたいと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 24、25ページ、8款3

項1目の河川総務費の中にあります調査委託ということで、柏川の排水対策の調査業務になります。

こちらは、今、国交省で行っております溝延の築堤、輪中堤になりますけれども、そちらができた際に柏川の内水の対策の調査ということで、築堤、堤防ができますと、最上川本川が水位が上がると水門が閉じてしまいます、水門というかフラップゲートが閉じてしまいますので、その際の内水対策としてどのようなポンプの容量が何台必要ですとか、そういった対策を行うための調査になります。

令和5年度に行った分というのが、築堤がなかった場合の対策ということで発注していたかと思いますが、そのデータも参考にしつつ、今回新たに築堤、堤防ができた後の対策の調査というふうに考えております。

また、工期的には、この議会終わった後、速やかに発注しまして、うまく滞りなくいけば年度内、12月ぐらいまでに終わらせていきたいなと思っているところでございまして、来年度の予算等に反映できればなと思っているところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「2番東海林信弘議員」

○2番(東海林信弘議員) 今、課長の説明では、年度内にこの委託の業務が終了して、築堤と同時に実際の対策、排水対策を行っていくという考えでよろしかったのかお伺いします。

また、前回の質疑してちょっと大変申し訳ありませんが、築堤ができないときの排水対策も同時に併せてやっていくおつもりですか。その辺をお伺いします。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 今、国交省で築堤整備ということで、令和9年度末までに終わるといようなスケジュールで動いておりますが、令和8年度にはほぼほぼ築堤の形はできると

いうことで、そちらに間に合うような形を取りたいということで、今回補正させていただいております。

令和5年度期に行った築堤のないときの整備というのは、ちょっと私どものほうでは今考えていないところでございます。

○丹野貞子議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） そうしましたら、今回の調査委託料を含めて、令和8年度の築堤完成に向けて実施になるということで受け止めました。よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で2番東海林信弘議員の質疑を終わります。

次に、「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 最初、私も同じくですね……。ごめんなさい。

○丹野貞子議長 ページ。

○6番（木村章一議員） はい。それ一番最後ですね。

最初、14ページ、2款1項5目、システム使用料でありますけれども、7,738万円ですけれども、システムの標準化に伴うガバメントクラウド移行に係る経費ということなんです、町民にも説明したいんです。どんなふうに説明するといいいのか、ちょっと分かりやすく、どんな内容だということ説明してください。

それから、20ページ、4款1項3目、タクシー利用助成委託。このタクシーがよく利用されるということは私はいいいことだというふうに思っております。それで、その利用状況、人数がこれだけ増えている、今後これだけ増えると見込む、回数もこれだけ増える、見込むというところを説明してください。

それから、24ページ、7款1項4目、べに花温泉ひなの湯源泉掘削申請資料作成業務委託料です。決算のほうでもちょっと触れられ

ておりましたが、申請資料を策定するということは、場所を決めるということになっているのか。

それから、今後、その用地の取得などということも発生するのคะですね。いつ頃着工か、いつ頃活用開始かなどのざっくりした計画も持っているのではないかなと思うんですが、説明してください。

さらに、今の24ページ、8款3項1目、柏川排水対策調査委託料でありますけれども、今大体聞きました、今の説明で年度内と言いなながら12月という言葉も出ました。年内なのか年度内なのかというところ、ちょっと微妙だと思ひます。結構忙しい日程になってきているのではないか。国の工事による、排水ピットを国で設置して下さると、してくれるということでありますけれども、調査によってはそれに影響もあり得るのではないかなと思ひますので、それに影響を与えたとしたら、早めに結果を出して、国と協議を進めなきゃいけないんじゃないかなと思ひるので、早ければ早いほどいいというふうに思ひますが、その辺のところどうかお聞きします。

以上お聞きします。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 14、15ページ、2款1項5目IT推進費のシステム使用料773万8,000円についての質問でございますけれども、質問にありましたとおり、ガバメントクラウドの使用料が予定していた時期よりもちょっと早めに必要になったので、このたび補正をお願いしているものであります。

ガバメントクラウドというものにつきましては、自治体システムの標準化を進めるに当たりまして国が主導で用意した環境、それをガバメントクラウドといいまして、そこにシステムを乗せて運用しなさいよというふうな

流れになっております。

実際にガバメントクラウドを構築するというか準備するのは、民間の業者になっております。国の認定を受けて業者のほうを用意するという形になっております。それを、システムを使うための使用料が必要になるわけですが、当初の予定では、今年度の標準化のシステム運用から必要というふうに予定しておりましたが、その準備のために少し前倒し、3か月程度前倒しで必要になったということから、このたびの補正をお願いしているというものであります。

以上です。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 20ページ、21ページ、4款1項3目環境衛生費の路線バス事業費の河北町タクシー利用助成委託料のことであります。

利用状況と見通しということになりますけれども、令和7年度の当初予算よりも約1.3倍の利用ということとなっております。当初、運行日1日当たり、4月から9月までは37件と見込んでおりましたけれども、令和7年度の4月から8月、実績になりますけれども、1日当たり49件となっております。今後、冬場とかも増加が見込まれますので、少し増加分も見込んだ形で見込んでいるというところであります。当初、年間で40件ということを見込んでおりましたので、それを冬場の増加も見込んで58件と見込んでいるところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 24ページ、25ページ、7款1項4目観光施設費内のべに花温泉ひなの湯費、源泉掘削申請資料策定業務委託に関わることについてお答えいたします。

場所の特定ということで、先日の決算の中

でも答弁させていただきましたけれども、昨年度調査をさせていただいて、ひなの湯付近を中心に5か所調査させていただきました。この5か所いずれにしても温度、湯量ともに効果が高いというようなことで、調査結果の報告をいただいております。

これを踏まえまして、経費面も含めて、掘削業者さんのほうと、失礼しました、調査した業者さんのほうといろいろ検討させていただきました。場所につきましては、ひなの湯の敷地内の掘削と考えておるところでございます。

これに基づきまして、今回のいわゆる掘削申請の資料の策定委託を業者さんのほうにお願いいたしまして、今年度中に許可がいただければ、令和8年度中に掘削作業に着手したいというふうに考えております。その後につきましては、掘削状況に左右されることもございますが、一般的には、掘削後に、さらに今度ポンプアップするための工事も必要となってきます。掘削する方法にも、時間的にも、大きく変わってきます。といいますのは、いわゆる掘削時間、24時間稼働にする方法と8時間稼働する方法で、掘削が完了するまでの期間が大きく変わってまいります。例えば住宅地が近いとかそういったところについては、夜間の掘削を見送るというような場合もございます。その辺は今後検討を進めながら進めていきたいなというふうに思っております。

そうしたことを踏まえまして、全て予定どおりといたしますか、いったん場合においては、令和9年度中には何とか設備のほうにつなげることができるのではないかなというふうに、現在のところではありますが、想定しているところであります。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 24ページ、25ページの河川費の柏川排水対策調査委託料についてで

す。

すみません、先ほど令和7年と言ったつもりだったんですが、令和7年度と言ったようなので、すみません、申し訳ないです。令和7年の12月を目標に発注をかけようと考えているところです。

やはりいろいろな国との調整等もございまずので、その辺は連絡を密にして行っていきたく思っているところでございます。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） システム使用料につきまは、大体分かりました。はい。

タクシー利用費の助成についてでありますけれども、この間、その登録人数ですね、登録人数などは増えているのかどうかについて説明求めます。

それから、源泉掘削については分かりました。

さらに、柏川排水対策調査委託のことにつきましては大体分かりましたが、場合によっては国と協議をして、国が予定している排水ピットの形状とか在り方とかいうのも変えるなどということもあり得るといことで急いでいるということなのかどうか。もう一度説明してください。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 タクシー利用の登録人数ということになりますけれども、現在も、毎日とは言いませんけれども、登録の状況ということで来ております。今年度、令和7年度に入りまして108人、8月まで108人の新規登録ということになりますので、増えているというような状況であります。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 柏川排水対策調査業務委託のことについてですが、国のほうで準備していただきます排水ピットの形状変更とか等のことは今のところは考えておりませんが、

調査結果次第ではお声をかけさせていただいて、どのような対応するかという形で協議させていただきたいとは思っています。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 終わります。

○丹野貞子議長 以上で6番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） おはようございます。

○丹野貞子議長 おはようございます。

○7番（奥山英幸議員） 私から3点質疑させていただきます。

まず1点目、18、19ページ、4款1項2目衛生費の中の予防費819万円、定期予防接種委託料ですが、これはコロナワクチンということで、対象、どの世代が対象なのか、また、想定される人数、それと、いつ頃から開始されるのかをお伺いします。

次に、20ページ、21ページ、4款1項3目衛生費の中の環境衛生費、河北町路線バス車両購入費補助金ということで600万円なんです、この車両購入は大分古いからということの認識ではあるんですが、何年利用された、活用されたバスなのか。また、更新する、今回更新すると判断に至ったきっかけは何かお伺いします。

それと、30、31ページ、10款5項3目教育費、スポーツ振興費89万8,000円。部活動の、河北中、失礼しました、河北中学校地域スポーツクラブ活動体制整備実証事業委託料ですが、これは、河北中学校の部活動を何団体これ対象と想定しているのか。また、団体に、要は、河北中学校の部活動が15、16くらいあると思うんですけれども、全て対象なのか、もしくは、対象になっていない団体についての状況はどうか、お伺いします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 補正予算のほうの18、19

ページになります。4款1項2目予防費の中
の予防事業費の定期予防接種委託料819万円
に対するお尋ねかと思われま。

ということで、1つは、これ、ご承知のよ
うに、令和5年5月に法的な位置づけとして
は5類というふうになりました新型コロナワ
クチンの定期接種……、5類になった以降、
新型コロナワクチンに関しては定期接種化さ
れました。その内容についての委託料という
ふうなことで盛り込んでおるところござい
ます。

対象といたしましては、まず1つが65歳以
上の方、あともう一つが60歳以上65歳未満で
心臓、腎臓、呼吸器機能障害またはヒト免疫
不全ウイルスによる免疫機能障害の方、あと
障害により身体障害者手帳1級の交付を受け
ている方というふうになります。どちらかに
該当する方というふうなことになります。

あと、もう一つが人数、想定の人数でござ
いますが、令和6年度に実施した人数などを
勘案しまして、約1,050人を見込んでおるこ
ろでございます。

いつ頃というふうなことのお尋ねですが、
10月1日から来年の1月31日、1月いっぱい
を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 20ページ、21ペー
ジ、4款1項3目環境衛生費の路線バス事業
費の河北町路線バス車両購入費補助金になり
ます。

バスの何年利用したかということですが、
初年度登録が平成15年の9月というこ
とで、今年22年目というようなことになりま
す。走行距離が令和7年の6月で44万7,000
キロメートルということで、かなりの距離を
走っているところです。

そういった古い、距離も走っているという

こともありまして、修繕のほうもかさんでき
ております。不具合等も見られるというよう
なこともありまして、何とか修繕をしながら
運行はしているところですが、安全性
というようなことも確保するというようなこ
ともありますので、今回の補正ということで
計上したところでございます。

以上になります。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 30、31ページ、10款5
項3目の中でスポーツ振興費の、今回、河北
町中学校地域スポーツクラブ活動体制整備実
証事業委託料として89万8,000円予算計上し
ておりますが、対象としては11クラブであり
ます。今、河北中の部活動としては18部あり
まして、うち3つが文化部となっております。
15のスポーツ関係のクラブがあるわけですが、
今回はスポーツ庁からの委託事業であります
ので、文化部以外のスポーツ関係のクラブを
対象としているところです。

なお、対象外の状況ということですが、例
えば水泳部であれば、民間のスイミングクラ
ブに、今も活用というか利用しております。
陸上に関しても民間のクラブ、長距離中心と
なりますが、そういった状況の中で、平日は
来年度からも部活動として火水金と行うわけ
ですが、土日に関しては、教員の働き方改革
等もあり、土日の活動をしなくなるというこ
とですので、その土日の受皿となる団体とし
て11団体、11クラブが手を挙げていただいて、
この10月から12月までの3か月間、実証事業
に臨んでいくという内容でございます。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 再質疑いたします。

予防接種のほうは分かりました。

路線バスのほうについて再質疑させていた
だきます。

今現状は何とか使えているということの認

識でよろしかったでしょうか。その路線バスの更新する対象車両はまだ使えていて、でも今回更新するというので、まだ今現状使えているかどうか、確認させていただきます。

また、部活動の実証事業についても再質疑いたします。

4クラブが、先ほど答弁にありました水泳、陸上が独自でやられているということで、ほかの2クラブは、2部活動ですね、2部活動は、あれですか、土日の活動はまだ明確に決まっていないということではよろしいですか。休日の部活動については、まだ明確にどうされるか決まっていないということではよろしいですか。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 路線バスですけれども、現状について、いろいろな故障等がありますけれども、修繕をしながらですけれども走っているというところになっております。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 このたび実証事業に申請しなかった河北中学校の部活動もあるわけですが、部活動自体が令和5年から任意加入制ということで、平日は部活動としては活動行います。ただ、土日までといいますか、土日の活動まで、これも任意といいますか選択制の中で行うわけですが、そこまでの活動を必要としないというところがありますので、そこ今回申請しなかったというふうに捉えているところです。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 終わります。

○丹野貞子議長 以上で7番奥山英幸議員の質疑を終わります。

次に、「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） まずは、20、21ページ、4款衛生費の中の1項3目環境衛生費の中で、路線バスの車両を購入するという事になっ

ています。今、前任者も質疑あったわけですが、私からは、ちょっと違う観点から。

その路線バスを利用する方、東根線なんかは若い人も多いかと思うんですが、やっぱり買物難民高齢者、あるいは免許証を返納した方とか、高齢者も、あと河北病院に行かれる方とか、結構、高齢者の方も多いいんじゃないかなというふうに思うんですが、今回購入する路線バスについて、やはり高齢者にとってバスの乗り降りというのが、なかなかステップが高ければ大変ですし、手すりがないとつかまるところない。様々あります。そういう意味では、うちの町は福祉の町ですし、人に優しいまちづくりをするというのが一つの町の目標にもあります。高齢者に優しい車という配慮をしていらっしゃるのかどうかについて、まず1点お尋ねします。

次に、22、23ページ、7款商工費の中の1項4目観光施設費の中に、動物園費で、このたびはWi-Fiを設置すると。来訪者のためにWi-Fiをするということですが、来訪者に向けていろいろなことある、してくださるのは非常にいいんですが、まだまだ足りない部分もあるんじゃないかなと思います。

1つは、町のうたい文句は、町長からも言われるんですが、365日24時間見られる動物園と、こういうことではありますが、24時間見るにはちょっと暗過ぎるというふうにも伺います、感じます。町にそうやって、夜、遊び来た、イベントがあつて夜来たと、動物園を中心にして、一夜限りとかいろいろあるかと思いますが、そういうときに訪れた人からの話では、暗い。そういう中で子供が元気にブランコをこいでいる。そこにちっちゃな子供が行ったら本当に危なくて見ていられないと。でも、こいでいるほうも暗くてよく見えないというので、もう何も起きなかったから

いいけれども、危ないよという、私宛てに苦情がありました。暗いそうであります。しかも、夜トイレも行くところないという。24時間というんだったら、やっぱり外にトイレも必要なんじゃないか。外にトイレを設置して、そこに電気を設置すれば、暗いのも解消できるかと思います。来訪者のためにいろいろやっ払いこうという町の姿勢であるならば、まだまだ足りないところがあるんじゃないかなと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

以上2点お願いします。

○丹野貞子議長 佐藤議員に申し上げますけれども、今、Wi-Fiについての予算についての質疑をなされているんですけども、夜の暗いとかトイレとか、それは一般質問に類するものなので、そういう質問は避けていただいて、Wi-Fiについてお答えでよろしいですか。

○9番（佐藤修二議員） Wi-Fiだけで十分なのかということですね。

○丹野貞子議長 なのかという。はい、分かりました。

じゃあ、お答えをお願いします。「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 20ページ、21ページ、4款1項3目環境衛生費、路線バス事業費の河北町路線バス車両購入費補助金のことについてであります。

高齢者に優しいバスということ、ということですけども、今回購入する予定のバスについては、定員10人で、運転手を除き9人乗れる、ジャンボタクシーと同様なワゴン車型のタイプを予定しているところです。乗り降りのときにはドアを開けて自動にステップが出てきて段差を低くして乗り降りする優しい機能というようなことで、そういった機能も予定しているところです。

現在、2台更新既に行っているんですけども、現在更新しているバスについても同様にステップ等についてはついているところでございます。以上です。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 22ページ、23ページ、7款1項4目商工施設費の中の動物園費の電気通信工事費、いわゆるWi-Fi設置の工事でございます。

このWi-Fi設置につきましては、お客様からのお話もございまして、来園者に対するニーズに応えるべくWi-Fiを設置するというので、このたび予算に計上させていただいたところでございます。

なお、夜間の照明につきましては、いわゆる365日24時間開園している動物園ということで、いろいろなメディア等でもご紹介させていただいております。ただ、夜間につきましては、夜間の鳥、それから獣類いるわけなんですけれども、ほとんどが、日中行動する動物がほとんどでございます。生態環境につきましては、非常に夜間も照明を多くつけて明るいというのは、非常に動物の生態についてはふさわしくないのかなということで、最低限の照明とさせていただいております。

なお、夜間のブランコの利用者につきましては、我々もちょっと、夜間ブランコ乗っている方、場所も照明は1灯あったかとはちょっと記憶しておるんですが、なお確認をして、その辺の対応は今後検討させていただければというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 路線バスについては、高齢者にも優しい配慮をしてくださっているということですので安心しました。

動物園については、来訪者のためにWi-Fiを設置するというので、実際、今、来

訪者として来ている方の生の声を私はお届けしたつもりでございます。いろいろ今後とも魅力ある動物園、そして365日24時間にふさわしい動物園にするに、まだまだいろいろな人の声に耳を傾けなければならない点もあるかと思っておりますので、一層の努力を望むところであります。

以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で9番佐藤修二議員の質疑を終わります。

次に、「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） それでは、私から1点だけ質疑させていただきます。

ページ数が20、21ページ、4款1項3目環境衛生費の中の、今まで7番議員、9番議員からありましたけれども、路線バス関係についてお伺いいたします。

購入に至った経緯とか、あと利用者に対する配慮等については、今、7番議員、9番議員からの質疑に対する応答で了解いたしました。私について、ほかの点について、また二、三お聞きしたいと思います。

まず1つは、この補正額の財源内訳でその他というところがあるんですけれども、このその他というの、一応内容をお伺いいたします。

あと、購入に至った経緯ではなくて、今回補助金が600万円ということなんですけれども、幾らの購入金額に対して補助金が600万円なのか、その根拠といいますか、それを教えていただきたいと思っております。先ほど説明ではジャンボタクシーということなんですけれども、実際は購入金額幾らで、それに対してなぜ600万円の補助金が出るのかということお伺いしたいと思います。

あともう一つ、今回購入するということなんですけれども、その運用はいつからなのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時09分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 20ページ、21ページ、4款1項3目の環境衛生費、路線バス事業費の路線バス車両購入事業費のことについてでございます。

まず1点目、財源のほうのその他597万7,000円ということですが、こちらはふるさと応援基金繰入金になります。

あと、補助金の600万円の内訳ということですが、こちらのほうは本体価格が530万円ほど見込んでおまして、あとは冬タイヤ、あとは車両のほうにペイントを予定しておりますので、ラッピングとかペイントですね、今あるようなべにのすけ等になるかと思っておりますけれども、こちらのペイント代ということで、合計で600万円ということで見込んでいるところでございます。

あと、運用はいつからということですが、今年度いっぱいには納入いたしまして、4月からの運用を開始できればということで考えているところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） そうしますと、ここで書いてある購入補助金600万円というのは、補助金ということですが、結局これ購入費、全てこの600万円で賄うというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 車両本体価格ということで、そのほかに保険料とかそちらありますけれども、そちらは除いた価格でのものとして、そちら600万円ということになってご

ございます。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 分かりました。恐らくこの購入費の中には、路線バスですけれども、今、他市町村なんかも見ましても、いろいろ町営のバスですと、ラッピングとかいろいろなことがあるんですけれども、その辺についてはどのようにお考えですか。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 ラッピングについて、現在も町営路線バスのほうにべにのすけをラッピングしておりますけれども、同じような形で行いたいなということで考えているところです。

○丹野貞子議長 以上で10番鈴木英友議員の質疑を終わります。

次に、「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 14、15ページ、2款1項8目まちづくり推進費、まちづくり推進事業費620万3,000円の減額。令和6年度の決算を受けての減額補正となったのか伺います。

地域振興総合交付金の減額理由は、令和6年度に予定された各町内会の行事が行われなかったためなのか伺います。

18、19ページ、3款1項10目民生費、社会福祉費、河北すこやかふれあいセンター交流費、樹木管理委託料19万3,000円について、同じく18、19ページ、3款2項1目児童福祉総務費、樹木管理委託料32万6,000円について説明を求めます。

22、23ページ、7款1項2目商工業振興費、工業振興費、企業立地促進補助金723万4,000円。内容について伺います。

24、25ページ、8款3項1目河川総務費、柏川排水対策事業委託料490万6,000円。委託内容について伺います。令和8年度にはほぼ築堤は完成され、令和9年度グラスファイバーを敷設して完成ということですが、先

ほどの答弁ではポンプが何台必要かの調査ということでした。本日予算成立後、調査の内容は、要綱作成に当たり、担当課が作成すると思いますけれども、それに当たって、柏川の増水、梅雨どきや秋雨などの季節、あるいは突発的な洪水による逆流でフラップが停止したなど多岐にわたると考えられます。国と協議しながらということも考えられるということでしたけれども、専門家のアドバイス、コンサルのアドバイスや、河川造成に精通した者のアドバイスなどがあるのか伺います。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 14、15ページ、2款1項8目まちづくり推進費のまちづくり推進事業費620万3,000円の減額についてでございます。

まず、このうち地域振興総合交付金につきましては、102万3,000円の減額となっております。地域振興総合交付金につきましては、年度当初に各地区のほうから当該年度の申請をいただきまして、事業の実施前に事業の原資となる費用を町のほうから振り込むということで、今年度6月に交付のほうを完了しております。

交付の申請の際は、まず、当該年度の申請をしていただいた額から、前年度の実績を基に過不足額を加味しまして交付するというような形になっております。今年度につきましては、令和6年度に事業の費用が、事業費が確定しておりますので、その差額について減額するというものになっております。

今回の減額について、各地区で事業実施していなかったのかということではなくて、年度当初の申請の中では各地区で交付限度額の上限額で申請いただくことが多い状況になっておりますので、実際、事業実施した結果、その実績で事業費が予定よりも少なかったということが主な理由となっております。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 18、19ページになります。

3款1項10目、河北すこやかふれあい交流センター費の中の樹木管理委託料19万3,000円のお尋ねだというふうなことになりますが、この内容につきましては、西里にありますすこやか、旧西里幼稚園になります。すこやかふれあい交流センターの園庭に8本の桜の木あるんですが、その一番南東部にある桜の木の1本の枝葉が大分成長してきてしましまして、隣地の民家に影響を及ぼしつつあるというふうなことから、伐採、処分する費用を計上させていただいたものでございます。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 18、19ページ、3款2項1目児童福祉総務費の中の樹木管理委託料32万6,000円についてであります。

こちらは、旧北谷地保育所の北側にあります北谷地児童遊園敷地内の樹木が伸び、枝葉が電線と絡み危険な状態となっているため、樹木の伐採及び剪定をするものになります。松の木2本を伐採し、松の木2本と桜の木1本の枝の剪定と、それに伴う作業、処分費用になります。

以上です。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 22ページ、23ページ、7款1項2目商工業振興費、工業振興費の企業立地促進補助金の内容についてお答えいたします。

なお、この補助金につきましては、花ノ木工業団地に用地を取得した際に、用地取得額の2割を補助する内容となっております。

このたびの補正につきましては、本定例会初日の町長報告にもございましたように、7月24日、技研株式会社様と分譲契約を交わしたところでございます。面積については8,063.65平方メートルの用地をご購入いた

いたところでございます。当初予算におかれましては、4,000平米の用地取得に対しての補助額を計上させていただいておりました。このたび、倍近い用地を購入いただいたということで、その不足額といたしまして723万4,000円を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 24、25ページ、8款3項1目河川総務費の柏川排水対策業務委託料490万6,000円についてお答えします。

いろいろな秋雨ですとか梅雨どきですとか台風時期、いろいろございますが、今回お願いしたいと思っているのは、令和2年の7月豪雨の際の一番多いと、過去一番多かった雨量のときの際の対策ということでお願いしております。

また、国のほうとも、築堤、国のほうが築堤を造る際、いろいろな樋門、樋管等造る際のデータ等もお願いして提供していただくような形を取らせていただきますので、いろいろな状況を見て事業を実施したいと思っております。

○丹野貞子議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 終わります。

○丹野貞子議長 以上で11番石垣光洋議員の質疑を終わります。

次に、「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） それでは、私から1点だけお尋ねをいたします。

ページ18、19、4款1項2目母子保健事業費、産後ケア委託料19万円の増額ですけれども、この委託料の内容はどのようなものでしょうか。まず1点お願いいたします。池田課長。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 産後ケア事業につ

きましては、ショートステイ型といって1泊のケアのやつと、あと産後ケア、デイサービス型といった日帰りのもの、アウトリーチ型といって訪問していただいての産後ケア事業というものがあります。それぞれ医療機関のほうと契約を結びまして行っている事業というものになります。

○丹野貞子議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） そうですね、3種類、宿泊型、ショートステイ型、デイサービス型、様々あると思いますけれども、今年度の予算書には62万円の計上がなされておりました。やはり、この事業を進めていく、それともニーズがたくさんあってこの事業をやはりもっともっと進めていくための増額というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 4月から7月の4か月の時点で、執行した額とあと予約などから執行率が約50%ということになりまして、今後の利用の見込みから増額をお願いするものであります。

また、アウトリーチ型につきましては、県の助産師会に事業を委託しておりますが、こちらのほうの単価が変更になったことに合わせて、こちらを追加して補正のほうお願いしているところです。

以上です。

○丹野貞子議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） やはり4月からこの時期でもう50%のあれがあると、活用率があるということに対しては、とてもこの制度が皆さんに知られてきた、認知されてきたという表れではないかなととてもうれしく思っております。

やはり子育てをしっかりと守っていく上では、こういう施策というのはとても大事な施策だと考えておりますので、必要と思われる方が

しっかりこの制度を活用できるよう、これからも事業を進められることを願います。

終わります。

○丹野貞子議長 以上で12番細矢誓子議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第50号令和7年度河北町一般会計第3回補正予算については原案のとおり可決しました。

ここで10時35分まで休憩とします。

休 憩 午前10時25分

再 開 午前10時35分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長 次に、議第51号令和7年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第51号令和7年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第52号令和7年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第52号令和7年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算については原案の

とおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第53号令和7年度河北町水道事業会計第1回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第53号令和7年度河北町水道事業会計第1回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第54号河北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 議第54号河北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定についてご説明申し上げます。

この条例は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子供を育

てている家庭が、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育施設を利用できる新たな通園給付として、こども誰でも通園制度が創設されました。

この制度は、児童福祉法において乳児等通園支援事業と規定され、町は乳児等通園支援事業の設備及び運営について条例で基準を定めなければならないとされていることから、条例を制定する必要があるため提案するものであります。

第1条は、この条例の趣旨を定めるものであります。

第2条は、最低基準の目的について、第3条は、最低基準の向上について、第4条は、最低基準と乳児等通園支援事業者について定めるものであります。

第5条は、利用乳幼児の人権に配慮し、一人一人の人格を尊重して運営を行わなければならないとするなど、乳児等通園支援事業者の一般原則について定めるものであります。

第6条は、乳児等通園支援事業者と非常災害について、第7条は、安全計画の策定等について、第8条は、自動車を運行する場合の所在の確認について定めるものであります。

第9条は、乳児等通園支援事業者の職員の一般的条件について定めるものであります。

第10条は、乳児等通園支援事業者の職員の知識及び技能の向上等について定めるものであります。

第11条は、他の社会福祉施設等を併せて設置するときの設備及び職員の基準について定めるものであります。

第12条は、利用乳幼児の国籍、信条、社会的身分等により差別的扱いをしてはならないという、利用乳幼児を平等に取り扱う原則について定めるものであります。

第13条は、虐待等の防止について、第14条は、衛生管理等について定めるものであります。

す。

第15条は、食事の提供を行う場合の設備について定めるものであります。

第16条は、乳児等支援事業所内部の規程について定めるものであります。

第17条は、乳児等通園支援事業所に備える帳簿について定めるものであります。

第18条は、乳児等通園支援事業者の職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児又はその家族の秘密を漏らしてはならないとする秘密保持等について定めるものであります。

第19条は、苦情への対応について定めるものであります。

第20条は、乳児等通園支援事業は一般型乳児等通園支援事業及び余裕活用型乳児等通園支援事業とする区分について定めるものであります。

第21条は、一般型乳児等通園支援事業を行う事業所の設備の基準について定めるものであります。

第22条は、一般型乳児等通園支援事業所の職員の配置について定めるものであります。

第23条は、乳児等通園支援の内容について、第24条は、保護者との連絡について定めるものであります。

第25条は、余裕活用型乳児等通園支援事業を行う事業所の設備及び職員の基準について定めるものであります。

第26条は、第23条及び第24条の規定は余裕活用型乳児等通園支援事業について準用すると定めるものであります。

第27条は、電磁的記録について定めるものであります。

第28条は、この条例に定めるもののほか、必要な事項は別に定めることができるとする委任について定めるものであります。

附則としまして、本条例は公布の日から施

行するものであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第54号河北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第55号河北町議会議員及び河北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔俊浩防災・危機管理監兼総務課長 議第55号河北町議会議員及び河北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

この条例は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行され、国政選挙における選挙公営限度額が引き上げられたことを踏まえ、

議会議員及び町長の選挙について単価を改定し、条例を一部改正するものでございます。

第8条は、選挙運動用ビラ作成の公費負担額について、その1枚当たりの作成単価の改正をするものでございます。

第11条は、選挙運動用ポスターの作成の公費負担について、その1枚当たりの印刷費相当等の作成単価の改正をするものでございます。

この条例については、公布の日から施行、当日以後にその期日を告示される選挙について適用するとしているところでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第55号河北町議会議員及び河北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第56号河北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正

する条例の設定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔俊浩防災・危機管理監兼総務課長 議第56号河北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、町職員の部分休業に係る規定を整備し、仕事と生活の両立を支援するため、条例の一部を改正するものでございます。

第1条は、河北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例を一部改正するものであります。

表中第15条は、条項の追加に伴う条ずれを改正するものでございます。

第17条の2は、妊婦、出産等を申し出た職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対して、育児と仕事の両立を支援する制度の周知と意向確認を行い、配慮することを追加するものでございます。

第17条の3は、第17条の2の追加に伴う条の繰下げ、文言の整理を行うものでございます。

第17条の4は、第17条の2の追加に伴う条の繰下げを行うものでございます。

第2条は、河北町職員の育児休業等に関する条例を一部改正するものでございます。

表中第1条は、地方公務員の育児休業に関する法律の改正に伴う項及び文言の整理を行うものでございます。

第19条は、部分休業することができない職員の範囲を見直し、及び文言の整理を行うものでございます。

第20条は、従来の部分休業を第1号部分休業と改め、勤務時間中の休業を認めるとともに、それに伴う文言の整理を第2項及び第3項も含めて行うものでございます。

第20条の2は、新たに第2号部分休業として承認する時間の単位及び端数の処理方法を定めるものでございます。

第20条の3は、部分休業の請求できる期間を定めるものでございます。

第20条の4は、第2号部分休業について請求できる時間数を定めるものでございます。

第20条の5は、部分休業を変更することができる特別の事情を定めるものであります。

第21条は、部分休業をしている職員の給与の取扱いに係る文言の整理を行うものでございます。

第22条は、部分休業の承認の取消し事由について改めるものでございます。

第3条は、河北町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例を一部改正するものでございます。

表中第18条は、部分休業の改正に伴う給与の減額の範囲を改めるものでございます。

第4条は、河北町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を一部改正するものでございます。

表中第4条は、文言の整理を行うものでございます。

第18条は、部分休業の改正に伴い、給与の減額の範囲を改めるとともに、文言の整理を行うものでございます。

本条例の附則として、第1条は、この条例の施行日を令和7年10月1日とするものでございます。

第2項は、職員に対する意向確認等について、施行日前の経過措置を定めるものでございます。

第3項は、第2号部分休業請求できる時間について、令和8年3月31日までの経過期間を定めるものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第56号河北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第57号河北町下水道条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「松田上下水道課長」

○松田浩一上下水道課長 私のほうから、議第57号河北町下水道条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

改正の理由としましては、まず上水道事業における給水装置工事、次に下水道事業における排水設備工事は、自治体の長が指定する工事事業者または工事店が工事を行うこととする制度が導入されておりますが、令和6年1月に発生しました能登半島地震では、個人宅内の給排水に係る配管の破損が多数発生したことに加え、指定工事事業者等自身の被災や工事需要の集中等により指定工事事業者

等の確保が困難な状況となり、結果的に宅内配管の復旧が遅れ、家庭で水が使用できない状況が長期化しております。

このような状況を踏まえまして、災害その他非常の場合におきましては、給水装置工事または排水設備工事に係る指定工事事業者等の確保が困難である場合には、給水装置工事に関しましては、他の市町村長または他の市町村長が指定した指定給水装置工事事業者による工事を、排水設備工事に関しましては、他の市町村長の指定を受けた工事店による工事をそれぞれ特例的に認める規定を設け、文言の整理を行うものでございます。

なお、改正条文としましては、河北町下水道条例第7条、河北町農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例第7条及び河北町水道給水条例第1条、この3つでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第57号河北町下水道条例等の一部を改正する条例の設定については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 日程第2、議員の派遣についてを議題とします。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

お手元に配付のとおり、議員を派遣するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議員の派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

○丹野貞子議長 日程第3、閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可についてを議題とします。

お諮りします。

議長から議会運営委員会に、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案については議会運営委員会に付託することに決定しました。

○丹野貞子議長 ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議員各位には、9月1日に本定例会を招集いたしましてから本日まで、長期間にわたりご審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

丹野貞子議長並びに石垣光洋議会運営委員長、そして、決算審査特別委員会におきまして議事を進められました林智委員長におかれましては、円滑な議事運営をいただき、心から厚くお礼を申し上げます。

また、各会計の決算審査に当たられました清野一晴代表監査委員、漆山光春監査委員に対しまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

不安定な国際情勢や社会経済情勢、物価高騰などの影響が暮らしや経済活動に及び続ける中で、機動的な町政運営を進めることが重要です。また、人口減少や少子高齢化の進展に伴う人手不足、賃上げ、働き方改革など、社会構造の変化に対応するための取組を加速させなければなりません。

さらに、近年の異常気象や頻発する災害は、農業をはじめとする地域の産業や暮らしに深刻な影響を与えております。こうした課題に対しても、迅速かつ効果的に対応する必要があるとございます。

これら複雑かつ多岐にわたる課題に向き合うため、未来志向の対話を重ねながら、具体的な解決策を模索してまいります。

町の未来を担う子供や若者、子育て世代、そして全ての世代が安心して暮らせる「安全・安心なまち」を実現するため、国・県の施策動向に呼応しながら、関係機関、団体との連携を強化し、職員一丸となって活気あるまちづくりに果敢に挑戦してまいります。

審議におきましていただきましたご意見、ご提言等につきましては、可能な限り行政運営に反映させてまいります。今後とも議員各位のご指導をお願い申し上げ、9月定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で本定例会に付議されまし

た事件は全て議了しました。

これをもって令和7年9月河北町議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変お疲れさまでした。

午前11時03分 閉会



会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和7年9月

河北町議会議長 丹野貞子

河北町議会署名議員 石垣光洋

河北町議会署名議員 漆山光春